

届出制手数料届出書
~~届出制手数料変更届出書~~

① 28年 / 月 7日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな) あじあん えーじえんしーかぶしきかいしゃ

②届出者 氏 名 アジアンエージェンシー株式会社

だいひょうとりしまりやく ぬくみず しんいち

代表取締役 温水 新一

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	27-ユ-301922
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	あじあん えーじえんしーかぶしきかいしゃ アジアン エージェンシー株式会社
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒550-0011 電話 (06) 7508-8800
	おおさかしにしくあわざ 大阪市西区阿波座 1-15-9
⑥適用開始・変更予定日	年 28.4.-1 日
⑦届出・変更届出内容	別紙のとおり
⑧備 考	担当者: 温水 新一 TEL06-7508-8800



手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申し込みを受理したとき以降 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 30% 手数料負担者は求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 30% 手数料負担者は求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 300,000円 活動1日当たり 30,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 30% 手数料負担者は求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 30% 手数料負担者は関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

27-ユ-301922

事業所の名称：アジアンエージェンシー株式会社

所在地：大阪市西区阿波座 1-15-9